

平成31年3月29日

関係各位

五所川原市総務部管財課

### 平成31年度の入札・契約方法のお知らせ

平素より当市行政運営につきまして格段のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、平成31年度の入札・契約方法に係る取扱いについて、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1 条件付き一般競争入札の実施範囲について

設計金額3,000万円以上の建設工事（設計金額3,000万円未満の建設工事及び建設関連業務（測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、建築関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務）は原則として指名競争入札で実施します。）

#### 2 低入札価格調査制度の適用範囲について

条件付き一般競争入札で実施する建設工事（指名競争入札で行う建設工事については最低制限価格を設定し実施します。なお、建設関連業務については原則として最低制限価格を設定しません。）

#### 3 消費税率改正に伴う取扱いについて

##### （1）契約金額（請負代金額）

工事の引渡し又は建設関連業務の完了予定日が平成31年9月30日までのものについては、入札書記載金額に100分の8に相当する額を加算した金額で契約を締結し、平成31年10月1日以後となるものについては、100分の10に相当する額を加算した金額で契約を締結します。

##### （2）入札書の記載

これまでどおり消費税抜き金額を記載します。（工事の引渡し又は建設関連業務の完了予定日により見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額又は110分の100に相当する金額）

担当 管財課契約係 0173-35-2111（内線2176）